



イシカワ技研株式会社 SDGs宣言

宣言日 2022年4月22日

宣言者 代表取締役 石川 篤史

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）の精神を自社の事業活動に取り入れ、社会課題の解決による持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

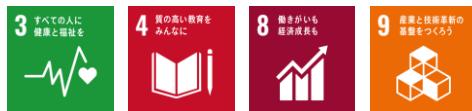
当社の取り組み

人権・労働

人材育成の取組を推進し、社員が能力を
発揮し、活躍できる職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・定期健康診断と診断結果フォローの充実
- ・社員の学習を支援する仕組みの整備



環境

事業活動のあらゆる領域で環境負荷低減
に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献
します。

＜具体的な取り組み＞

- ・再生プラスチックハンガーの利用
- ・LED照明等省エネに貢献する設備の導入
- ・在宅勤務やリモートワークの促進
- ・非合法材を使用しない



公正な事業慣行

自社の知的財産を適切に保護し、他社の
権利を侵害しない体制を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・知的財産権の取得・管理に関するルールの整備
- ・製品開発時における特許侵害防止調査の実施
- ・個人情報保護に関する社内規程の整備



製品・サービス

製品・サービスの品質・安全性の向上に
取り組み、顧客満足を追求します。

＜具体的な取り組み＞

- ・製品安全に関する方針・目標等の制定
- ・サステナブルな商品の開発
- ・環境負荷の少ない原材料への切り替え
- ・ディスカウント販売等による商品廃棄の削減



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
 ・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

